

令和 2 年 6 月 1 2 日
土木部 河川公園課

(仮称) 大島九丁目公園の整備計画の変更について

1 事業の経緯

- 平成 4 年 12 月 (仮称) 大島九丁目公園が都市計画公園として都市計画決定
- 平成 23 年 12 月 「都市計画公園・緑地の整備方針」(改定)
平成 3 2 年度(令和 2 年度)までに優先的に事業を進める予定として位置づけ
- 令和 2 年 3 月 江東区長期計画上の主要事業として位置づけ
(令和 2 年度～5 年度)

2 計画の変更

計画では本年度、十分な検討期間を確保して住民参加のワークショップを開催し、区民の意見を取り入れた基本計画を作成する業務を予定していた。

しかし、計画策定の要であるワークショップの運営は、作業の性格上新型コロナウイルス感染拡大リスクが高い 3 密(密閉・密集・密接)状態を回避できず、十分な検討期間も確保できない。

本年度はワークショップの開催を中止し、調査業務のみを行う。ワークショップの開催を含む基本計画の策定業務は、来年度に実施するものとし、全体計画は 1 年延伸することとする。

3 事業スケジュール

- | | |
|-----------|---------------|
| 令和 2 年度 | 調査業務 |
| 令和 3 年度 | 基本計画(ワークショップ) |
| 令和 4 年度 | 基本設計・実施設計 |
| 令和 5・6 年度 | 工事 |

